

11 運輸関係

(1) 運輸分野の基本方針

競争の促進や事業者の創意工夫による事業活動の活性化、新規事業の創出、サービスの多様化や高度化、運賃・料金の多様化や低廉化等の利用者利便の増進を図り、これらを通じて人の移動の円滑化、物流の効率化を図る観点から、これまで実施してきた規制改革措置の成果をより確実なものとするとともに、引き続き、参入規制、運賃・料金規制の緩和等の規制改革を推進することにより、利用者の自己責任による事業者選択の拡大及び事業者の自由な経営戦略の展開を促進する。

また、国民・事業者負担の軽減を図るため、届出等の手続についての電子化、ワンストップサービス化等を通じて、出来る限り手続の簡素化を進める。

(2) 運輸分野の重点事項

参入規制、運賃・料金規制等の改革

事業活動の活性化、利用者利便の増進等を図るため、倉庫業、貨物運送取扱事業、トラック事業等の関係規制の改革を推進する。

国民・事業者負担の軽減

気象測器の検定方法の簡素化、輸出入・港湾関連手続のワンストップサービス（シングルウィンドウ化）の推進等により、申請者負担の軽減を図る。

(3) 個別事項

ア トラック事業等

事項名	措置内容	当初計画等との関係	実施予定時期		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度
トラック事業の運賃・料金規制 (国土交通省)	トラック事業の運賃・料金規制について、現行の事前届出を事後届出とするとともに、運賃・料金の掲示の義務付けについては、宅配便のように一般消費者が利用者となる場合を除き、原則的に廃止する。 (第154回国会に関係法案提出)	重点・運輸(1) 〔計画・運輸ア〕	結論	法案成立後公布	措置(施行)
トラック事業の営業区域規制等 (国土交通省)	現在の営業区域制度を廃止する(第154回国会に関係法案提出)。また、これに併せ、現在拡大営業区域で15台としているトラック事業の許可の基準となる車両の保有台数について、全国一律5台にまで引き下げる。	重点・運輸(1) 〔計画・運輸ア〕	結論	法案成立後公布	措置(施行)
貨物運送取扱事業の参入規制 (国土交通省)	a 第一種利用運送事業の参入規制について、許可制の登録制への緩和につき検討し、所要の措置を講ずる。 (第154回国会に関係法案提出)	計画・運輸ア a	結論	法案成立後公布	措置(施行)
	b 運送取次事業の参入規制の廃止について検討し、所要の措置を講ずる。 (第154回国会に関係法案提出)	計画・運輸ア b	結論	法案成立後公布	措置(施行)
貨物運送取扱事業の運賃・料金規制 (国土交通省)	貨物運送取扱事業の運賃・料金規制について、条件整備を図った上で事後届出制とすることにつき検討し、所要の措置を講ずる。 (第154回国会に関係法案提出)	計画・運輸ア	結論	法案成立後公布	措置(施行)
第二種利用運送事業の許可申請手続 (国土交通省)	第二種利用運送事業の許可申請手続の簡素化について検討する。	計画・運輸ア	検討	検討	
分割不可能貨物を輸送する基準緩和車両等の輸送規制 (国土交通省)	分割不可能貨物を輸送する基準緩和車両の回送時における関係法令の基準内の輸送に関する規制緩和等については、関係法令の基準内の輸送が徹に遵守されることが前提となるため、平成9年10月の基準緩和の認定に係る審査の強化等の効果を見極めつつ、安全性の確保について12年度に得られた一定の結論を踏まえ、引き続き検討する。	計画・運輸ア	検討	検討	

イ タクシー事業

事項名	措置内容	当初計画等との関係	実施予定時期		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度
タクシー事業の緊急調整措置 (国土交通省)	緊急調整措置の発動要件と手続について、不断に見直しを行い、真にやむを得ない場合に厳に限定されるよう運用するとともに、発動する場合には十分な説明責任を果たすこととする。	重点・運輸(2) 〔計画・運輸イ〕	適宜実施		
タクシー事業の運賃・料金規制 (国土交通省)	遠距離運賃の大幅弾力化や特定ゾーンでの定額運賃化が真に機能するよう運用する。また、自動認可運賃(速やかに認可するものとして公示した運賃)の下限を下回る運賃設定に係る認可の際の個別審査に当たっては、いわゆる「追い越し」の禁止と「不当な競争」や「差別的取扱い」のみを審査することとし、認可制の下であっても規制は上限規制に限られるという点を厳守する。	重点・運輸(2) 〔計画・運輸イ〕	適宜実施		

ウ 自動車の検査

事項名	措置内容	当初計画等との関係	実施予定時期		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度
非常信号用具の取付位置要件の緩和 (国土交通省)	自動車用の非常信号用具の取付位置については、現在運転席から見える位置とされているが、国際整合性及び安全確保の観点から、その妥当性について検討する。	計画・運輸ウ	検討	検討	
回転式助手席及び脱着式シート取扱要件の緩和 (国土交通省)	我が国では、事故時の乗員保護の観点から、シートを後方に向けた場合にシートベルトが装着できない回転式又は脱着式シートを認めていないため、シートを前方に向けた状態で基準を満たせば認めている E E C 基準に適合した自動車の販売が不可能となっているが、国際整合性及び安全確保の観点から、その妥当性について検討する。	計画・運輸ウ	検討	検討	
けん引自動車及び被けん引自動車に係る車検制度 (国土交通省)	トレーラーの自動車検査証にけん引可能な車名・型式を記載する現行制度を維持しつつ、簡素化された代替的な制度として、連結装置を取り付けた自動車について、関係団体から提供されたデータをもとにユーザーから記載事項変更の申請があった場合には、原動機、ブレーキ、連結装置	計画・運輸ウ	検討	検討	

事項名	措置内容	当初計画等との関係	実施予定時期		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度
	の性能等から求められる最大けん引重量（おおむね2トンを超えない範囲）を自動車検査証の備考欄に記載し、その数値を超えない範囲でトレーラーをけん引することができるようにするべく、関係団体からのデータ提供方法、けん引に係る関係者間の役割分担の明確化、連結装置の技術的要件等について具体的な検討を行う。				

エ 船舶航行

事項名	措置内容	当初計画等との関係	実施予定時期		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度
危険物積載船の入港及び荷役に係る荷役許容量の見直し (国土交通省)	昨今のコンテナ荷役の安全性向上等について調査を行い、許容量の緩和について検討を行い、その結果を踏まえ、所要の措置を講ずる。 【平成13年国土交通省（海上保安庁）通達】	計画・運輸工	措置済 (4月実施)		
東京湾、伊勢湾への夜間入出域制限の見直し (国土交通省)	浦賀水道航路及び伊良湖水道航路における液化ガス積載船等の夜間入出域制限について、関係者の意見を踏まえ緩和の可能性について検討する。	計画・運輸工	検討	検討	
瀬戸内海における巨大船への航行管制の緩和 (国土交通省)	備讃瀬戸東、同北、同南及び水島航路等における巨大船に対する夜間航行制限について、関係者の意見を踏まえ緩和の可能性について検討する。	計画・運輸工	検討	検討	
危険物積載船舶の荷役時の船間保安距離の緩和 (国土交通省)	タンカーによる引火性危険物の荷役を行う岸壁の船間保安距離の緩和について検討を行う。	計画・運輸工	検討	検討	

オ その他

事項名	措置内容	当初計画等との関係	実施予定時期		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度
船舶登記制度と船舶登録制度の一元化 (法務省、国土交通省)	申請人の負担軽減の観点から、船舶登記制度と船舶登録制度の実質的な一元化について検討を行い、その結果を踏まえ、所要の措置を講ずる。	計画・運輸才	検討	検討	
船員職業紹介事業等の規制緩和 (国土交通省)	船員職業紹介事業及び船員労務供給事業について、学識経験者、労使の代表をメンバーとする国土交通省の「船員職業紹介等研究会」において検討が行われており、船員労働の状況を勘案しつつ、一定の要件を満たす者が許可を受けて有料で行うことを認める方向で、出来る限り早期に結論を得る。(船員中央労働委員会の意見聴取が必要)	計画・運輸才	検討	検討	
倉庫業に係る規制 (国土交通省)	a 倉庫業の参入規制について、許可制を登録制に改める。 【倉庫業法の一部を改正する法律(平成13年法律第42号)】	計画・運輸才 a	法案成立、公布	措置(4月施行)	
	b 倉庫業の料金の事前届出制を廃止し、必要に応じ事後チェックを行う仕組みとする。 【倉庫業法の一部を改正する法律(平成13年法律第42号)】	計画・運輸才 b	法案成立、公布	措置(4月施行)	
気象測器の検定 (国土交通省)	気象測器の検定については、気象庁長官に代わって一定の能力を有する民間の法人(営利法人を含む。)が検定を行うことができる制度を導入するとともに、検定の実施方法の簡素化を図る。 【気象業務法の一部を改正する法律(平成13年法律第47号)】	計画・運輸才	法案成立、公布	措置(4月施行)	
自動車損害賠償責任保険の政府再保険 (国土交通省)	自動車損害賠償責任保険の政府再保険の廃止については、被害者保護の充実、政府保障事業の維持、政府再保険の運用益を活用した政策のうち必要な事業の継続、自動車ユーザー等へのメリット、合理的な範囲内のコストによる制度改正の5条件の実現の方向を確認した上で行う。 【自動車損害賠償保障法及び自動車損害賠償責任再保険特別会計法の一部を改正する法律(平成13年法律第83号)】	計画・運輸才	法案成立、公布	措置(4月施行)	

事項名	措置内容	当初計画等との関係	実施予定時期		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度
エアサスペンション装備車の軸重制限 (国土交通省)	エアサスペンション装備の車両の道路構造物に与える影響について、自動車業界等との協力の下で技術的検討を行い、その結果を踏まえて、エアサスペンション装備の車両の軸重制限の緩和の可否について検討する。	計画・運輸才	検討	検討	
特殊車両通行許可手続 (国土交通省)	特殊車両通行許可手続について、審査期間の短縮、申請書類の簡素化等について検討する。	計画・運輸才	検討	検討	結論
フォークリフトの速度制限の緩和 (国土交通省)	車種区分により異なるフォークリフトの速度制限について、今後、国際整合性及び安全確保の観点から、国際的に車種区分が統一されるよう、関係者間で議論を進めた上で、その妥当性について検討を行う。	計画・運輸才	検討 (13年度以降)		
鉄道軌道上の特別高圧送電線の施設規制の緩和 (国土交通省)	鉄道軌道上を交差する特別高圧送電線について、鉄道又は軌道の外側から3メートルの範囲内にある部分の長さが100メートル以下となるよう施設しなければならないとされている規定について、性能規定化の検討を早急に進める。 【平成13年国土交通省令第151号】	計画・運輸才	鉄道について措置済 (3月施行)	軌道について検討	
鉄道車両の検査周期 (国土交通省)	a 内燃動車の定期検査の周期について、所要の安全性が確認されたものを延伸する。 【平成13年国土交通省令第126号、平成13年国土交通省令第151号、平成13年国土交通省告示第1786号】	計画・運輸才 a	措置済 (3月施行)		
	b 新幹線車両の定期検査の周期について、所要の安全性が確認されたものを延伸する。 【平成13年国土交通省令第126号、平成13年国土交通省告示第1786号】	計画・運輸才 b	措置済 (3月施行)		
自動車の保安基準 (国土交通省)	保安基準のうち、操縦装置の取付位置基準及び座席の最小奥行寸法基準について、国際的な動向を踏まえて見直しを検討する。	計画・運輸才	検討	検討(一部措置)	
高速道路における自動二輪車の二人乗りに関する規制 (警察庁)	高速自動車国道等における自動二輪車の二人乗りを認めることの可否について調査・検討し、結論を得る。	重点・運輸(5) 〔計画・運輸才〕	検討	検討	可能な限り早期に最終結論

事項名	措置内容	当初計画等との関係	実施予定時期		
			平成13年度	平成14年度	平成15年度
国管理空港における第一類構内営業者が行う営業に係る料金規制 (国土交通省)	価格又は料金の設定又は変更について地方航空局長の承認を受けなければならない構内営業の指定から、直接一般旅客がその対価を支払わないもの(ターミナルビルにおいて行う貸室業及び航空機燃料供給固定施設提供業)を外す。 【平成13年国土交通省告示第1121号】	計画・運輸才	措置済 (7月実施)		
内航海運暫定措置事業の運営方法 (国土交通省)	交付金単価の一層の減額を行うとともに、健全で透明性のある施策を講ずる。	重点・運輸(3)		検討	実施
港湾運送事業に係る規制 (国土交通省)	規制緩和を先行して実施した主要9港以外の港についても、需給調整規制を廃止し免許制を許可制にするとともに運賃・料金の認可制を事前届出制とする規制の改革に向けて検討し、結論を得る。	重点・運輸(4)		検討	結論
輸出入・港湾関連手続 (財務省、法務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)	輸出入・港湾関連手続のワンストップサービス(シングルウィンドウ化)の推進について、既往の部分システムの改善にも努めつつ、利用者にとって使いやすく、運用に当たってコストが低く、国際標準にも配慮し、手続面で簡素なシステムを構築するために、関係省庁が協力して、検討・調整を進め、平成15年度の出来るだけ早い時期に運用開始する。	重点・運輸(6)	検討・調整	検討・調整	出来るだけ早い時期に運用開始
貨物鉄道事業の参入規制及び運賃・料金規制 (国土交通省)	貨物鉄道事業の許可に係る需給調整規制及び運賃・料金の上限認可制を廃止する。 (第154回国会に関係法案提出)	要望等		法案成立後公布	措置(施行)